

三次市自治活動支援交付金の趣旨に沿った3つの選択事業を実施するため、中の村自治会会則第10条に基づく特別委員会を設置しその中に3つの分科会を設置することにした。特別委員会規約第4条に基づく**広報分科会**の2年間の活動計画は以下のとおりとする。

1. 目的

地域住民の関心が多様化し、自治会の活動が住民に届かず住民の自治会に対する期待や関心も高くないため、自治会の活動内容が固定する傾向にある。自治会と住民がコミュニケーションできる場を設けることによって、住民の意見集約の場であり行政との接点でもある自治会の機能を強化していきたい。

2. 方法

住民のほとんどがスマホやパソコンを持っているので、SNSによる情報提供と意見交換の場を提供する。具体的には、自治会が住民専用のブログを立ち上げそこに各種の資料や情報を掲載し、スマホ等を持つ希望者が閲覧や意見交換ができるようなシステムを作り、管理者を域内から募って運用する。なお、従来の印刷物（中の村自治会通信）配布も隔月発行し併せて自治会活動の活性化を図る。

3. 活動計画

この計画で招聘する専門家が既に常会単位のブログを運用しているので、自治会用にその改訂版を作ればR6年度から運用開始できる。これを運用することで広報の仕組みは一変する。課題は、ブログ管理者の育成と恒常的な情報や資料の収集とブログ管理者への提供体制作りである。

年度	活動方針	活動内容
R6年度	システム構築	分科会の開催（6月下旬、大坪常会版を参考にシステム構成を説明） 了承後、サーバーレンタル契約、ドメイン取得などのシステム作り開始
	掲載情報の収集体系整備 ブログ管理者の育成	自治会会議資料、自治会あて通知、住民からの投稿などを掲載する。事務局長が主要な情報源 管理者の募集（域内居住の高校生以上、1名）、マニュアル作り、講習会の開催（1回）、 ブログ内容の編集会議が設置出来たらよい。
	自治会通信の発行	偶数月の市広報配布日に合わせて発行する。
R7年度	ブログの運用	情報掲載を軌道に乗せる。
	自治会通信の発行	偶数月の市広報配布日に合わせて発行する。

注：R8年度以降は次期自治会執行部が継続か中止を判断するので、サーバーレンタルも中止できるような契約にする。

4. 分科会の構成

専門家（学識・経験者）と自治会役員で構成する。

区分	委員名
専門家	中田 猛（システム作成経験者）
自治会役員	小松木明（自治会会長、分科会長） 長岡憲治（自治会副会長） 川本正勝（自治会事務局長） 末國富雄（自治会副会長、分科会事務局）

5. 予算

R6年度はシステム作り連合自治会から自治活動支援交付金の配分が受けられる見込みであるが、R7年度は交付金配布が不明確なので予備費（繰越金）の充当を想定する。

年度	項目	金額	積算内訳
R6年度	会議費（飲料）	500	@100円×5名×1回
	委嘱料（会議）	5,093	@5,093円×1名×1回
	委嘱料（ブログ本体作り）	10,000	基準なし。本来はもっと高額
	講師料（講習会）	6,111	@6,111円×1名×1回
	サーバーリース料	3,850	月550円×7か月
	ドメイン取得維持料	2,493	年単位、nakanomura.org Orgは非営利団体を表す。
	ブログアプリの改造料	40,000	PdfとZIPファイルを使えるよう アプリプログラムの改造をプロの エンジニアに依頼する。
	中の村通信作成料	8,300	@1,660円×5回
	計	76,347	
R7年度	ブログ運営料（委託）	36,000	@3,000円×12か月
	サーバーリース料ほか	9,093	月550円×12か月+2,493円
	中の村通信作成料	9,960	@1,660円×6回
	計	55,053	

注1：委嘱料（会議）と講師料（講習会）の単価は、「R6年度報償費支払基準一覧（川地連合自治会）」の「技術指導等」と「講師（専門知識）」を採った。

注2：委嘱料のブログ本体作りは、自治会会長他の手当てが年1万円であることを参考にした。市場価格はもっと高いと思われる。

注3：ブログアプリ改造料は見込み値で、2万円まで下がる可能性もある。

注4：自治会通信の発行経費は、自治会予算案の事務消耗品費を適用する。